

# 1 コロナ禍における基幹家畜保健衛生所の危機 管理体制

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

○清水 典子 菅原 健

角田 裕美 中村 成宗

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月、国内で発生が確認され、令和3年においても、その感染は拡大を続けており、終息の目途は立っていない。それに伴い、私たちの生活や行動に変化をもたらし、経済活動や本県の行政にも大きな影響を与えている。

当所は本県の基幹家畜保健衛生所で、高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする特定家畜伝染病（以下、伝染病）の病性鑑定業務を行うとともに、伝染病発生時に使用する防疫資材の備蓄・発送の拠点でもある。

このことから、コロナ禍によって社会情勢が変化した場合であっても、当所が担う最低限の機能を維持する必要がある。

そこで、コロナ禍で想定される当所業務における課題を整理し、それぞれに対し対策を講じたので、その概要を報告する。

## 2 コロナ禍における課題と対策

コロナ禍において生じると想定される家保の課題を、図1のとおり3点に大別し、それぞれの課題について効果的な対策を講じ

ることとした。

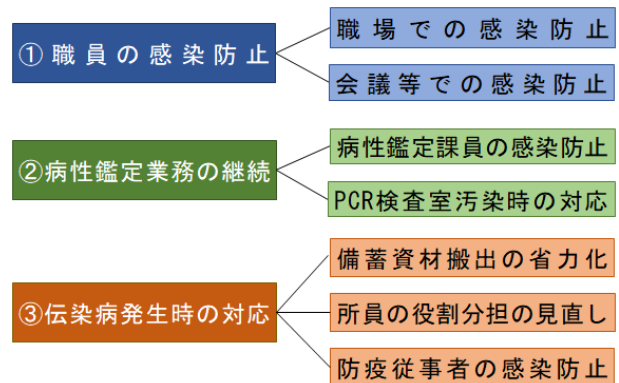


図1 コロナ禍における課題と対策

### (1) 職員の感染防止

#### ア 職場での感染防止

職場での感染防止対策のため、次のとおり対策を徹底した。

基本的な感染防止対策として、マスクの着用、執務室の換気を実施し、職場外では3密防止を徹底するよう職員を指導した。また、令和2年4月に発令された緊急事態宣言に対応して、課長以上を除く全職員を対象とした在宅勤務も行った。

県外出張については原則中止とした。ただし、病性鑑定技術習得のための研修や、他県

で発生した豚熱などの防疫作業派遣などのために県外に出張した場合は、出張後1週間別室で勤務することとした。この際、対象職員は他の職員との接触を避け、体温測定を行うなど毎日健康状態を確認してから出勤することとした。

さらに、来庁者による感染を防止するため、応接場所を玄関ホールに限定し、入庁時の手指消毒とマスク着用を求めた。

検査機器の点検等で県外から来庁した業者には、事前に発熱の有無や体調などを記録した健康状態申告書の提出を求めた。

### イ 会議等での感染防止

会議等での感染防止対策として、10名以上で外部関係者が参加する会議は、会議参加者に資料を送付し、書面開催で対応した。特に、送付する会議資料には、詳細な説明文を加えた資料を添付し、会議の内容を補完し効果的に情報共有を行った。

また、実動が不可欠な防疫演習は、見学者として参加する外部関係者を参集せず、防疫作業を担当する地域県民局職員に限定して開催した。実施にあたっては、図2のとおり参加者の密集を避けるため、開催時間と場所を分けて演習を行った。

項目	対応
防疫演習	参集者限定、役割毎に分散開催

 研修室 集合施設 【午前】	 倉庫 現場事務所 【午前】	 屋外 消毒ポイント 【午後】
--	--	---

コロナ禍でも効果的な演習を実施

図2 防疫演習での感染防止対策

この対応により、コロナ禍においても効果的な演習を実施することができた。

## (2) 病性鑑定業務の継続

### ア 病性鑑定課員の感染防止

病性鑑定業務を継続するため、病性鑑定課員の感染防止対策を講じた。

病性鑑定課員6人を、表1のとおり2チームに区分し、各チームに3名ずつ配置した。万が一、一方のチームにコロナ感染者が生じて出勤できなくなった場合であっても、他方が病性鑑定業務を継続できるようバックアップ体制を整備した。

表1 病性鑑定課員の2チーム制

チーム	担当	役職
A	細菌、課内調整	課長
	ウイルス	技師
	病理	技師
B	ウイルス	主査
	飼料分析	主査
	生化学、細菌	技師

さらに、チームごとに庁舎内の行動範囲を図3、図4のとおり区分した。行動範囲の境界には衝立を設置することで動線を物理的に遮断した。既存の庁舎玄関と執務室は、Aチームが使用し、Bチームには、新たに専用の玄関と執務室を設置した。また、Bチーム執務室入口付近に書類入れを設置するとともに、打合せを行う際は、幅1m以上の机を挟んで実施することで、職員の接触を回避した。さらに、2階へ移動する階段、使用するトイレもチームごとに区分した。

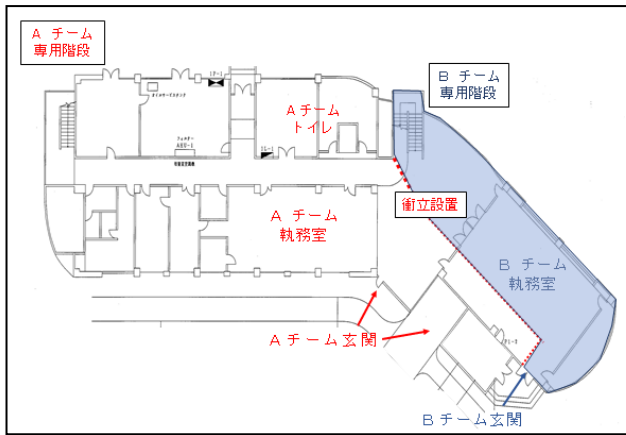


図3 庁舎1階の行動範囲

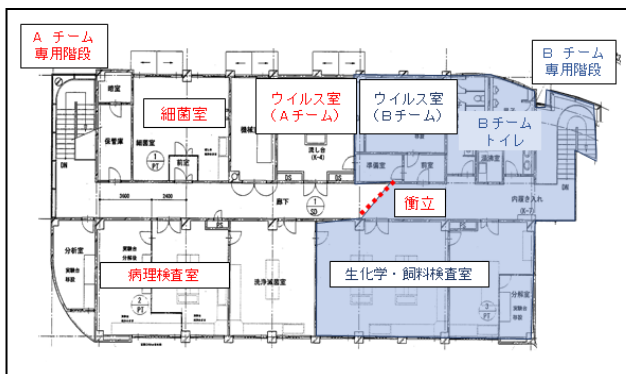


図4 庁舎2階の行動範囲

なお、この2チーム制による勤務を、令和2年4月に発令された緊急事態宣言の際に運用したところ、大きな支障は生じなかった。

現在は通常の体制による勤務に復帰しているが、今後の状況に応じて、随時運用できる体制を整えている。

### イ PCR検査室汚染時の対策

職員のコロナ感染によって検査室が汚染され、豚熱等の伝染病を診断するためのPCR検査室が使用できなくなる事態を想定し、敷地内の別棟にPCR検査室を増設した。

なお、通常は、野生動物由来材料のPCR検査室として利用しており、家畜由来材料との交差汚染の防止に活用している。

## (3) 伝染病発生時の対応

### ア 備蓄資材搬出の省力化

コロナ感染者の発生により担当者に欠員が生じた場合に備え、備蓄資材搬出の省力化を図ることとした。

図5のとおり小さな資材は、あらかじめ輸送先ごとにカゴ台車又はケースにまとめて備蓄する「パッケージ化」を行った。伝染病発生時には、パッケージ化された資材を車両に積載する作業のみとなるため、少人数で省力的に備蓄資材を搬出できる体制となった。

項目	対応	
備蓄資材搬出	小さな資材は輸送先毎に積載し備蓄【パッケージ化】	
輸送先	パッケージ	主な内容
集合施設	カゴ台車2	ビブス、血圧計、体温計、眼鏡曇り止め、拡声器
現場事務所	カゴ台車6	懐中電灯、ロープ、時計、救急箱、スマホ充電器
消毒ポイント	ケース8	工具一式、手指消毒薬、回転灯、電池、筆記用具

図5 備蓄資材のパッケージ化

### イ 所員の役割分担の見直し

伝染病発生時にコロナ感染で欠員が生じた場合でも防疫作業に支障が生じないよう、所員の役割分担を見直した。

すでに定めていた表2の防疫作業の担当者、新たに副担当者を配置し、バックアップ体制を整備した。また、役割の明確化により、各職員は担当する作業の手順や、農場ごとの防疫計画を確認するようになり、各自の責任で防疫に取り組む体制づくりが推進された。

表2 防疫作業の担当者

防疫業務	主担	副担
総括	所長	副所長
資材	F主査	副所長
評価係	防疫課長	病性鑑定課長
連絡・調整	病性鑑定課長	防疫課長
防疫対策チーム	A技師	チーム員
農場立入	B技師	D主査
病性鑑定	C技師	D主査
検査計画	D主査	防疫課長
埋却班長	E技師	他家保
現場事務所班長	B技師	他家保

### ウ 防疫従事者の感染防止

防疫従事者のコロナ感染を防ぐための資材備蓄やマニュアル整備を行った。

図6のとおり非接触式温度計、使い捨て手袋とマスク、手指消毒液等を追加備蓄した。また、防疫従事者向けの新型コロナウイルス対応マニュアルを作成し、①マスクの着用や体温測定の基本対策、②集合施設の3密防止を考慮したレイアウトの見直しついでに規定した。本マニュアルには、マスク着用や体温測定等の基本対策、集合施設における3密防止を考慮した施設内部のレイアウトなどについて明記した。



図6 防疫従事者の感染防止対策

### 3 まとめ

コロナの感染状況に合わせ、想定される課題への対策を、図7のとおり速やかに実施した。

令和2年4月の緊急事態宣言の発令以降、職員の感染防止対策や、県外出張者、来庁者を対象とした対策、会議などへの対策を継続して行った。

さらに、病性鑑定課員の2チーム制及び動線の分離による感染防止対策を実施した。

7月中旬には所員の役割分担を見直し、10月には、PCR検査室汚染時の対策、備蓄資材のパッケージ化、防疫従事者の感染防止対策を行い、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病発生に備えることができた。

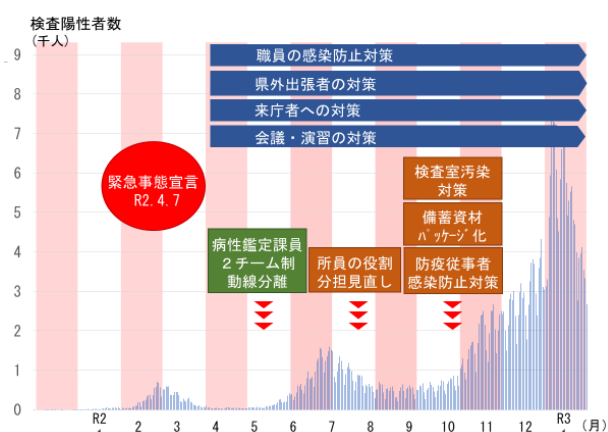


図7 コロナ感染状況と課題への対応状況

### 4 成果

今回、コロナ禍に影響され通常の生活が困難な社会情勢の中にあって、図8のとおり基幹家畜保健衛生所としての機能を維持するための対策を講じてきた。

万全な危機管理体制を構築するため、コロナ禍において起こりうる最悪の状況について、敢えて悲観的に想定し、いかなる状況に置かれても対処できるよう、職員一人一人課

題に向き合い考え、実行することにより、事前に対応を明確化することができた。

このことによって、万が一の伝染病発生時には事前に準備した方法により楽観的に対処できる体制となり、職員の危機管理能力の向上につながった。

今後もコロナの感染状況に合わせ迅速な対応を図っていく所存である。

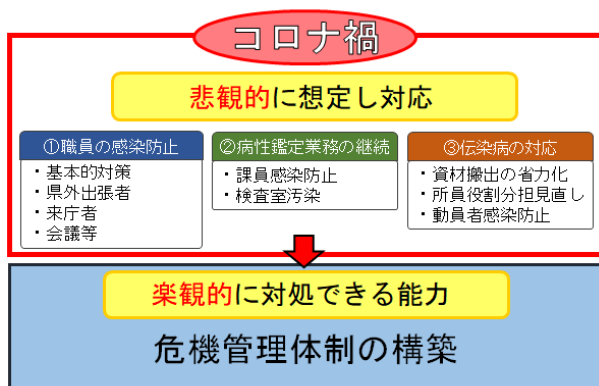


図8 成果